

1 年間に支払った医療費が一定額を超える場合、確定申告を行うことで所得控除が受けられます。

所得税の医療費控除

その年の1月1日から12月31日までの間に医療機関や薬局の窓口で支払った医療費が一定額を超える場合は、確定申告を行うことで所得控除を受けられます。医療機関などへの支払った医療費は、1人だけのものではなく、生計を同じにする家族や親族のために支払ったものも含まれます。

医療費控除は確定申告書として提出します。その際に、窓口で支払った際に受け取った領収書をもとに「医療費控除の明細書」を作成し添付します。



セルフメディケーション税制

セルフメディケーション税制は、対象となる特定の医薬品を薬局やドラッグストアなどで購入した場合に、その購入額に応じて特例として医療費控除を受けることができます。

対象となるのは、もともとは医師が処方する医療用医薬品として使われてきた医薬品のなかから比較的副作用が少なく安全性が高いことが認められ、規制緩和によって薬局やドラッグストアなどで購入できるようになったスイッチ OTC 医薬品、またはスイッチ OTC 医薬品と同種の効能または効果があると認められた一般用医薬品です。

対象となる医薬品は厚生労働省が公開しているほか、一部の医薬品にはパッケージにセルフメディケーション税制の対象であることを示す識別マークが印刷されています。また、多くの薬局やドラッグストアでは、購入時にセルフメディケーション税制対象医薬品であることをレシートに表示しています。該当する医薬品を購入した場合はレシートなどを保管しておきましょう。

その年（1月1日から12月31日までの間）の特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金等により補填される部分の金額を除く）のうち、12,000 円を超える部分の金額（88,000 円を限度）を控除額とするセルフメディケーション税制の適用を受けることができます。

これは、生計をひとつにする家族、親族が支払ったものを合算して申請することができます。



〈文献〉

・ 国税庁：セルフメディケーション税制とは

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/self-medication.htm> （2025 年 10 月 15 日閲覧）

・ 日本一般用医薬品連合会：簡単に確定申告！セルフメディケーション税制

<https://www.jfsmi.jp/lp/tax/> （2025 年 10 月 15 日閲覧）

監修 神戸大学医学部附属病院 腫瘍・血液内科 教授 腫瘍センター センター長 南 博信 先生

この記事は 2025 年 10 月現在の情報となります。

がんについて知る

<https://patients.daiichisankyo-ep.co.jp/oncology/>

患者さんやご家族に病気や治療に
役立つ情報をご紹介します。

